



とくち

1977 9/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷

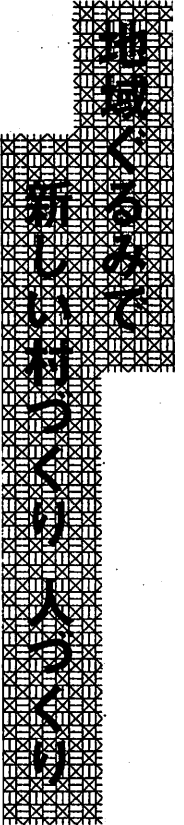


▲ 徳地一の長寿者 西本ミチヨさん(96歳)を町長が訪問、記念品を贈り長寿をお祝いしました。
(大変お元気で病気もせず、お話も若い者にはまけないはっきりしたお話が出来、たのしい毎日をお過します。)

- 運動の重点目標
- ① 歩行者、自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止
 - ② シートベルト着用の推進
 - ③ 夜間における交通事故の防止

秋の
全国交通安全運動
9月21日～30日まで

町の人口		
	(7月末日現在)	前月対比
世帯数	3,377世帯	0世帯
人口	11,872人	+ 4人
男	5,809人	+ 4人
女	6,063人	0人
自然増減	- 2人 (出生 9人死亡11人)	
社会増減	+ 6人 (転入26人転出20人)	
(資料…住民基本台帳調べ)		



地域農政特別対策事業

最近の農業は、社会情勢の変化を反映して農村においても兼業化や混住社会化等によって農地の利用調整、農業の担い手問題、農業経営や生活環境問題等いろいろな諸問題を解決しなければならぬことがたくさんあります。

そこで、専業農家や兼業農家を問わず地域ぐるみでこれらの諸問題を部落段階から話し合いを行い農業に取り組む人達の創意と工夫によりその地域に合った施策を行政に反映させて新しい村づくりを推進しようとする事業を「地域農政特別対策事業」といいます。

この事業は、推進活動と整備事業の二本の柱からなっています。町では、昭和五十二年度から三年この推進活動の事業を行います。

- ◎この推進活動の事業は
 - ① 地域農家の自主的な意向に基いて集落または部落ごとに話し合いを重ねその地域の諸問題の解決と、地域農業振興についての検討を進める推進活動事業と
 - ② 農業生産の拡大をはかるため農地の流動化、利用調整等を農地法の適用を受けずに短期(概ね三カ年位)で自由にできる貸借を促進する農地利用増進事業

業の二つからなっています。

- ◎次に整備事業は
 - 一、小規模土地基盤整備
 - 二、機械の共同利用
 - 三、営農集団活動促進助成
 - 四、小作料一括前払助成

この整備事業は、はじめにのべた推進活動事業を実施して農用地利用増進事業の成果があり、これからの農業振興が見込まれる地区

中小企業退職金共済制度を

ご存知ですか

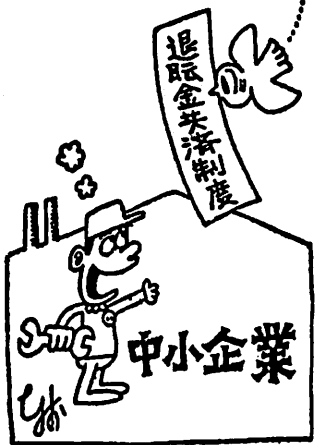
中小企業の皆様に、国の退職金制度の活用をおすすめします。近年、退職金制度は、多くの中小企業に普及をみています。しかし、退職金制度があっても退職金の支払いに充てるべき資金が確実に準備されていない事例が多く、中小企業に働く多くの従業員にとって、老後の安定が確実に保証される退職金制度の確立が望まれています。

中小企業退職金共済制度は、国の援助で大企業なみの魅力ある退職金が確実に支給できるようにという趣旨で作られ、国から補助金のできる唯一の退職金制度です。本制度には、次の特色があります。

- ① 月々わずかな掛金で将来多額の退職金を確実に支給することができます。
- ② 国の制度ですから安全確実です。
- ③ 退職金には、国の補助金がつきます。
- ④ 従業員のための福利厚生施設を設置する場合の資金の融資が低利で受けられます。

四月から「貸付法」により、社内に退職金制度のある企業は、退職金の支払いに充てるべき資金のうち一定額を積立てなければならぬことになりましたが、本制度に加入していればその必要はありません。平素ご多忙な中小企業経営者の皆様に手軽で安全な国の退職金共済制度をおすすめします。

なお、くわしいことは、山口県労政課(〇八三九二②一三一一一)へお問い合わせください。



税務署ニュース

お年寄りや障害者と税金

お年寄りや心身障害者の方は、皆でいたりたいものです。そのため、国では社会的、経済的に弱い立場にあるこれらの方々のために、老齢福祉年金の給付や老人ホーム、心身障害者の保護施設の拡充などいろいろな施策を行っています。税金の面でも、次のような優遇措置がとられています。

- ◎ 六十五歳以上で、所得が一千万円以下の人の税金を計算するときは、次の控除ができます。
 - (一) 老年者控除……基礎控除や扶養控除などのほかに、二十三万円が所得金額から控除できます。
 - (二) 老年者年金特別控除……国民年金や厚生年金などの公的年金の収入金額から、給与所得控除のほかに七十八万円が控除できます。
 - ◎ 生計を一にする七十歳以上の親族で、所得が一定額以下のお年寄りを扶養している人は、扶養控除にかえて老人扶養控除として、所得金額からお年寄り一人当たり三十五万円を控除できます。
 - ◎ 納税者本人や扶養している親族で、心身に障害のある人がいるときは、障害者控除として一人当たり二十三万円(重度の障害者については三十一万円)を所得金額から控除できます。

児童扶養手当額・支払期月等が改正されました。

児童扶養手当及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律の一部が改正され、手当額、支払期月が次のように改正されました。

児童扶養手当

児童一人のとき	現行月額) 八月から(月額) 一七、六〇〇円	八月から(月額) 一九、五〇〇円
児童二人のとき	一八、六〇〇円	二〇、五〇〇円
児童三人以上のとき	四四、〇〇円につき	現行どおり

支払期月の変更

現行	五十二年十一月から	五十二年十一月から
支払期月	支払月分	支払期月
九月期	5.6.7.8月分	八月期
八月期	9.10.11.12月分	九月期
七月期	1.2.3.4月分	十二月期
六月期	4.5.6.7月分	一月期
五月期	8.9.10.11月分	二月期
四月期	12.1.2.3月分	三月期

ただし、今年度十二月期の支払いは、九、十、十一月の三ヵ月分が支給されます。

なお、十二月期の支払いは郵便局窓口へ請求すれば十一月十一日から受取ることが出来ます。

特別児童扶養手当

児童一人	現行(月額)	八月から(月額)
つき		

障害程度	一級	二〇、三〇〇円	二二、五〇〇円
二級	一三、五〇〇円	一五、〇〇〇円	

手当の支払期月の変更は児童扶養手当と同様です。

児童扶養手当制度とは

児童扶養手当は、父親がいないか、父親が痲疾など父親がいないのと同じような家庭の児童の心身を健やかに成長させるため、その児童の母、または児童を養育している者に支給される。ただし、障害福祉年金及び老令福祉年金以外の公的年金を受けることが出来る者には支給されない。

対象となる児童

十八歳(昭和五十一年十月から五十二年三月三十一日まで)の間は昭和三十五年四月二日以後に出生した者の誕生日の前日までの児童特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当は

特別児童扶養手当は身体または精神上に障害のある児童の生活の向上に役立つため、その児童を監護する父もしくは母または父母にかわってその児童を養育している人にも手当が支給されます。

対象となる児童 二十歳未満であつて精神または

重度の痲疾の状態にある児童(一級)または中程度の痲疾の状態にある児童(二級)が対象児童となる。ただし、痲疾を支給事由とする年金を支給される児童や児童収容施設等に入所している児童は支給対象となりません。

なお、詳しい事は町民課民生第一係(有線五九四一)へおたずねください。

「社会を明るくする

募金運動」のお礼

募金総額 四五二、四七〇円
町内の皆様、私ども、更生保護婦人会におきまして、先般「社会を明るくする運動」期間に際し、募金をお願いいたしましたところ多くの皆様方から絶大なご協力を

厚生年金法等の一部改正が行われました

厚生年金保険法等の一部が改正され八月一日から施行されました。

早くうけられるように

障害年金

障害年金は、初診から三年を経過した日の障害の程度によって支給されておりましたが、八月一日からはこの三年が一年六ヵ月にかわり早く支給されるようになりました。

このため昭和四十九年八月一日から昭和五十一年一月三十一日まで

いただきました。誠にありがとうございます。

更生保護婦人会と申しますのは罪を犯した人や非行のあった青少年の更生をはかる国の更生保護事業に協力し、また地域内から犯罪者や非行少年を出さないようにするための予防活動を行い、犯罪や非行のない明るい社会をつくらうとする篤志婦人の集りであり、このたびの募金をこうした主旨のもとに実施いたしましたもので、集りました浄財は更生保護事業の運営資金に不自由をしておられる町の保護司会を優先的に、そして県下の保護司会、その他の数カ所の施設へそれぞれ少額づつではあります、贈呈して社会を明るくする活動資金に役立てていただくことにいたしました。募金総額並びに贈呈金額は次のとおりであります。

- ◎ 募金総額 四五二、四七〇円
- ◎ 募金所要経費 四八、一九〇円
- ◎ 対象者並びに家族への援護予備金 六〇、〇〇〇円
- ◎ 町保護司会への献金 一五〇、〇〇〇円
- ◎ 県下の更生保護会、施設への献金 一一〇、〇〇〇円
- ◎ 会員研修補助費三二、〇〇〇円
- ◎ 会活動補助費 四二、二八〇円

ここに誌上を拝借いたしました衷心厚くお礼申し上げます。

なお、この募金につきまして婦人会、並びに一部の方々には一方ならぬお手数をおかけしました事を会員一同深く感謝いたしております。どうもありがとうございます。

(佐波地区更生保護婦人会長 藤井光子さん寄稿)

その請求の翌月の分から障害年金がうけられます。

昭和四十七年八月一日以後に初診日がある方で、過去において障害年金がうけられる障害の程度ではなかったが、現在法律の定める程度の痲疾の状態にある方は、初診日から五年以内に請求すれば障害年金がうけられます。

詳しくは、最寄りの社会保険事務所へおたずねください。



9月15日は敬老の日です



お年寄りを たいせつにしましょう

敬老の日は、すべての人が老人福祉についての関心と理解を深め、老人が自らの生活の向上に努める意欲を高めるために制定されています。

敬老の日前後は各地で敬老会が開催されますが町民の皆さんも老後への理解を深め健康で生きがいのある地域社会を築くために地域ぐるみ、さらには家族ぐるみでお年寄りをあたたかく包みこみ励ましてあげましょう。

また、敬老の日は各地区で行事が計画されていますので、みんなで祝ってあげましょう。

ご長寿おめでとう

ごぞいます

◎高齢者

西本ミチヨ(九十六歳) 本町

◎米寿者(八十八歳)

三輪 峯植 八坂(下八坂中)

藤本 ハナ (木地屋)

河野スミヨ (船東)

山内 ハナ (下庄)

吉松 トメ (夏焼下)

末永 定政 (夏焼上)

増田 松一 出雲(才契)

桑原 夕子 (伏野下)

水津 勘一 (中村)

中村 シナ (西川)

有近 元治 (上庄方)

下瀬 千鶴 (二の宮)

山根 武一 (徳行)

阪本 亀一 (徳行)

中村 チヨ 島地(蔵場)

敬老会日程表	田坂ヨシノ	山崎 義一	山本 キク	森氏 タヨ
◎六十五歳以上のお年寄り	(蔵場)	(下藤木)	(上藤木)	(上角二区)
◎抽野地区	〃	〃	〃	〃
◎八坂地区	〃	〃	〃	〃
◎出雲地区	〃	〃	〃	〃
◎島地地区	〃	〃	〃	〃
◎串地区	〃	〃	〃	〃
計	一、九九八名	〃	〃	〃

老人クラブ名	日	時	場	所
柚木	15日	9・30	柚木小学校	〃
野谷	〃	10・00	祖父公会堂	〃
船路西	〃	〃	下庄公会堂	〃
船路東	〃	〃	中央下公会堂	〃
引谷	〃	〃	引谷小学校	〃
三谷	〃	〃	三谷小学校	〃
八坂上	〃	〃	八坂公民館	〃
八坂下	〃	〃	御所野小学校	〃
深谷	11・00	〃	小古祖公民館	〃
小古祖	〃	〃	中央公民館	〃
堀	〃	〃	旧伊賀地小学校	〃
伊賀地	〃	〃	岸見公民館	〃
岸見	13・00	〃	山畑公会堂	〃
山畑	〃	〃	島地中体育館	〃
藤木	〃	〃	〃	〃
島地下	〃	〃	〃	〃
島地上	10・00	〃	〃	〃
上村	〃	〃	〃	〃
串	11・00	〃	〃	〃
鯖河内	〃	〃	〃	〃

老齢福祉年金の 請求もれはありませんか

老齢福祉年金は、七十歳(障害の状態にある人は、六十五歳)以上のお年寄りに支給される年金です。しかし、この年金は、費用を全額国が負担しているため、ある種の制限を設けています。

それは、本人が他の制度から一定額以上の年金を受けている場合や、本人、もしくは、家族の人に一定程度の収入額があるときは、老齢福祉年金の受給を全額遠慮してもらうか、又は、一部だけ受給することです。

しかし、これらの制限は毎年緩和されており、山口県でも、これらの制限によって、老齢福祉年金を受けられない人は毎年少なくなっています。

あなたも老齢福祉年金が受けられるのではないのでしょうか。

七十歳(障害の状態にある人は六十五歳)以上になっておられる人で他の制度から年金を受けていない、あるいは、受けていても少額である、という人は町役場国民年金係に行かれて、老齢福祉年金の請求手続きについて相談をしてください。

※受けている年金が戦争公務に基づく公務扶助料、増加恩給などであって、かつ、その年金を受けている人が大尉以下の旧軍人または、その遺族等であるときは福祉年金の全額が支給されます。なお、老齢福祉年金額は、五十二年八月から、月額一万五千元になります。

「あすの山口県」への提言募集



気軽に
お寄せください

県では、次の要領で山口県への提言、要望を募集します。

テーマ

あすの山口県への提言、要望、あり方など

原稿様式

字数、用紙、様式は自由、(ハガキにても可)

住所、氏名、職業、年齢、男女別を明記、表に「山口県への提言」と朱書のこと

送り先

山口市滝町一の一

山口県企画課へ

ただし、徳地町に設置している「知事への提言箱」に投函されてもよろしい

しめきり 九月末日

お知らせ

町職員採用初級試験

町では、次のとおり職員採用試験を行います。

〈試験職種・採用予定人員〉

試験職種	採用予定人員	職務の概要
保母	若干名	町立保育所における専門業務
土木建築	一名	町長部局における専門業務

〈受験資格〉

保母Ⅱ昭和28年4月2日から昭和33年4月1日までに生れた者で、保母資格を有する者、又は昭和53年3月までに当該資格を取得する見込みのもの
土木建築Ⅱ昭和27年4月2日から昭和35年4月1日までに生まれた者。

〈受験手続〉

受験申込者は、徳地町役場総務課に請求してください。郵便で請求する場合は五十円の切手をはり、あて先を明記した返信封筒を

同封してください。

受験申込みは、申込書に必要事項を記入し、受験票の郵便はがき欄に住所、氏名を記入の上、二十円切手をはって徳地町役場総務課に提出してください。郵便の場合には封筒の表に「受験申込書在中」と朱書してください。

〈受付期間〉

九月十日から十月七日まで
(締切り当日消印あるもの有効)

〈試験日時・場所〉

・第一次試験
教養試験、適性試験
専門試験(土木建築のみ)

・試験日

十一月六日(日)
受付Ⅱ午前九時から
試験Ⅱ午前九時四十分から
午後三時まで

・場所 徳地町役場

詳しくは、徳地町役場総務課職員係(電話②一〇一一一内線二二二番、有線二二五二番)へお問い合わせください。



健康優良児童表彰を受賞

おめでとう

中央小六年 藤本 孝君

町教育委員会では、町内小中学校の対象児童生徒のうち健康優良児童生徒と認められる児童生徒を吉佐教育事務所(地区審査会)に

第十四回

「山口県芸術祭」開催

県では、芸術文化の振興をはかるため次の日程により「第十四回山口県芸術祭」を開催しています。多数の一般参加を希望しています。

第14回山口県芸術祭行事日程表

月日	行 事 名	会 場
9月11日(日)	第10回山口県マさんコーラス大会	下関市民館
・23日(金)	第26回山口県川柳大会	山口市民会館小ホール
10月2日(日)	第20回山口県民俗芸能大会	徳地町山村開発センター
・4日(内)	文化庁移動芸術祭文楽公演	小野田市民館
・9日(日)	第32回山口県合唱コンクール	徳山市民館
・16日(日)	第18回山口県演劇祭(合同公演)	下関市民館中ホール
・23日(日)	第9回山口県邦楽大会	徳山市民館

⑨ 9月、10月開催行事のみ

斉藤こずえの

「遠くへ行きたい」が

放送されます。

六月十九、二十一日の両日徳地町内でロケを行いました斉藤こずえの「遠くへ行きたい」の放送がこのたび町内の企業及び商店がスポンサーとなり放送が行われることになりました。

放送日 九月十日(土)

午後四時三十分から

五時まで(三十分間)

放送局 11チャンネル(KRY)

家事問題等相談会

山口家庭裁判所のご協力のもとに九月十六日(金)午前十時から午後三時まで、山村開発センターで家事問題等について、無料相談会を開きます。

夫婦関係、親子関係、相続その他家庭内、親族間の諸問題等について、お気軽に相談にお出かけください。

◎ 夫婦間の問題

性格の相違、異性関係、生活費の分担、同居に感じない、暴力をふるう、飲酒浪費する、家族との折り合いが悪い等による夫婦間のもめごと

◎ 親子間の問題

養子縁組、離縁、親権者の変更、後見人、親と子の氏の相違

◎ 人の能力の問題

心神喪失、心神耗弱者、浪費者、行方不明のものについて

◎ 扶養の問題

老人その他親族の扶養

◎ 相続の問題

遺言、相続分、遺留分、相続放棄、限定承認、遺産分割、相続人の廃除

◎ 戸籍の問題

改氏改名、無戸籍、戸籍と実際が違う場合

◎ その他、家庭内、親族間の諸問題

なお、当日は月例の「心配ごと相談」と併せて開設されますのでその他何でもご相談に応じますからご利用くださいますようご案内いたします。

「郵便貯金」のはたらき

郵便貯金は、創業以来常に国民の経済生活に結びついて広く利用され、その貯金高は三十二兆円に達しています。

この郵便貯金として預けられた資金は、国の財政投融资の主要な原資として各方面に融資され、国民のくらしに関係の深い住宅、学校、病院の建設公害の防止、生活環境の整備、道路、鉄道の建設、中小企業、農林漁業の近代化など福祉の増進や公共資金の充実に大きな役割を果たしています。

郵政省では、このように郵便貯金が国民の生活環境の改善に役立っていることを広く国民の皆さんに周知し郵便貯金に対するご理解とご協力をお願いするため、本年度も「豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間」を十月一日から一カ月間全国で実施します。

(堀郵便局より)

九月の税金

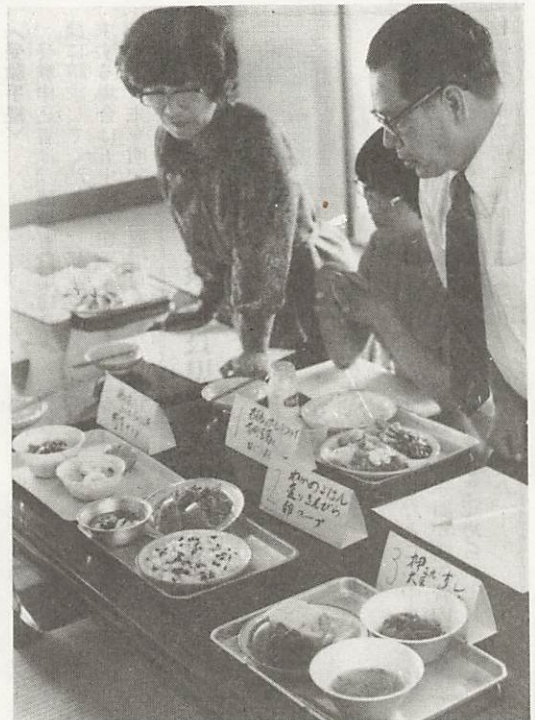
国民健康保険税 三期分

納期は九月三十日です。早めに納付いたしましょう。

山口調停協会
徳地町社会福祉協議会

▼町子ども会夏季球技大会

町子ども会育成連絡協議会では、8月21日町内の各地区子ども会及び育成者が一堂に集まり、その連帯と友情を深め、スポーツをともし自主性、協調性ならびに社会性を身につけ、今後の子ども活動の充実、振興をはかるとともに親睦をはかるとを目的に球技大会を行い各球技とも熱戦をくり広げソフトボール小学校の部では柚野小、中学校の部では柚野中、また、インディアカ(女子)中学校の部では柚野中育成者の部では島地(A)がそれぞれ優勝しました。



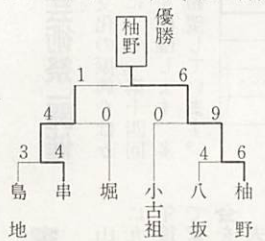
▲町内学校給食調理コンクール

8月18日山村開発センターで、学校給食の食事内容の充実向上と多様化、高度化を計るため調理人による調理技術の研さんと意欲の高揚に資するため行ったもので調理人14名が参加し、出品点数8点、そのうち3点、通常献立の部で串小、課題献立の部で八坂小、堀中がそれぞれ選ばれ吉佐調理コンクールに出品されることになりました。

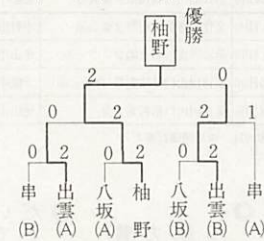
審査は、教育長、小学校長代表、中学校長代表栄養職員、給食主任、養護教諭が当りました。

組合せと結果

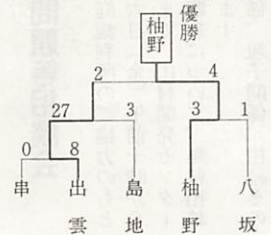
○ソフトボール(小学校の部)



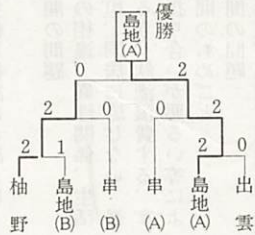
○インディアカ(中学校の部)



○ソフトボール(中学校の部)



○インディアカ(育成者)



自衛官募集

自衛官に採用されると、二等陸士、二等海士、二等空士に任命され、陸士は二年、技術関係は三年海上、航空は三年を期間として任用されますが、永続勤務希望者は特別の支障がない限り、二年を任期として継続して再任用されます。そして本人の努力次第で選抜試験にパスすれば順次、曹、幹部に昇任できます。上級学校の卒業資格を得たい人は、定時制、夜間部への通学や通信教育もつけられます。志願希望者は、町役場町民課又は自衛隊山口地方連絡部へおたずねください。

香典額

- ▼二万円
 - 大字堀字西川の白木ナミ代さんから、ご主人、故俊策さんの消防団退職金の一部を社会福祉のためにと
 - ▼五千元
 - 大字野谷字祖父の井関 勇さんから、ご尊父、故儀一さんの香典返しの一部として
 - ▼二万円
 - 大字船路字屋敷の安田忠雄さんから、奥様、故恭子さんの香典返しの一部として
 - ▼一万円
 - 大字岸見字麻生の藤村光正さんから、ご母堂、故ハツさんの香典返しの一部として
 - ▼一万円
 - 防府市小川写真館から社会福祉のためにと
 - ▼金一封
 - 大字八坂字三谷川中の有近照隆さんから、ご母堂、故ツネ子さんの香典返しの一部として
 - ▼三万円
 - 大字堀字旭の益田克彦さんから、ご尊父、故克郎さんの香典返しの一部として
 - ▼三万円
 - 防府市天神町二丁目二二三タクミカメラ店、山下静夫さんから老人福祉事業のためにと
- いづれも、ありがとうございました。社会福祉事業に役立てさせていただきます。